

令和 2 年 5 月 1 4 日
在デンマーク日本国大使館

公共交通機関利用のガイドライン・濃厚接触者追跡に関するホットライン
(新型コロナウイルス関連情報)

1 公共交通機関利用に関するガイドライン

(1) 5月14日、運輸・住宅省は、社会の段階的再開に伴い公共交通機関の利用客が増えるとして、以下のガイドラインを守るよう呼びかけるプレスリリースを発出しました。公共交通機関利用に係るポイントは以下の通りです。

- 近距離の場合は徒歩か自転車を利用する
- 混雑する時間帯を避ける
- 他の利用客への配慮を示す（咳エチケット、特に高齢者の近くで咳やくしゃみをしない）
- 手の衛生を忘れないこと（手すり、停車ボタンなど、他の利用客が直接触れるものの表面に触ったときには特に注意すること）
- 体調が悪いときや感染した可能性があると思われるときは公共交通機関を利用しない。外国から空港に到着した際に COVID-19 が疑われる症状がある時や感染した可能性があると思われる時は、自家用車で帰宅すること

(2) なお、保健庁が5月10日に発表した勧告に基づく注意事項は下記のとおりです。

- 他者と1メートル以上の距離をとり、対面で近づくのを避ける
- 他者と1メートル以上の距離を取ることが難しい場合（例えば座席の配置により距離を取ることが難しいような場合）、対面ではなく、同方向を向いて座るようにする
- 保健庁は、公共交通機関など多くの人が集まる場所に行く時には手指消毒剤またはウェットティッシュを持参することを推奨している

（公共交通機関利用に関するガイドライン。デンマーク語）

<https://www.trm.dk/nyheder/2020/flere-rejsende-i-den-kollektive-transport/>

2 濃厚接触者追跡に関するホットライン

デンマーク保健庁は、14日付けのプレスリリースで、感染拡大防止のため、新型コロナウイルスの陽性患者全員に、濃厚接触者に連絡することを推奨しています。濃厚接触者として連絡を受けた場合には、自身のホームドクター

に連絡し、検査の結果が出るまでは自宅待機し、他の人との身体接触を避けるように案内しています。

また、濃厚接触者の追跡に関して、助言や支援が必要な場合は、新型コロナウイルスに関する共通ホットライン（70200233）に連絡するよう案内しています。

濃厚接触者向けガイドラインでの濃厚接触者の定義は以下の通りです。

- 感染者と同居する人
- 感染者と直接的な身体接触（ハグなど）があった人
- 防護されていない状態で感染者の分泌物に直接接触した人（咳がかかった、使用済みのハンカチに触れた等）
- 感染者と15分以上、1メートル以内の距離で、至近距離の対面の接触があった人（感染者との会話等）
- 防護具を所定の方法で使用せずに、COVID-19の感染者のケアに携わったヘルスケア職員等

保健庁プレスリリース（デンマーク語）

<https://www.sst.dk/da/Nyheder/2020/Smitteopsporing-hos-naere-kontakter>

濃厚接触者向けガイドライン（デンマーク語）

<https://www.sst.dk/->

[/media/Udgivelser/2020/Corona/Smitteopsporing/Pjece_Til-dig-der-er-en-naer-kontakt-til-en-person-smittet-med-ny-](/media/Udgivelser/2020/Corona/Smitteopsporing/Pjece_Til-dig-der-er-en-naer-kontakt-til-en-person-smittet-med-ny-coronavirus.ashx?la=da&hash=F74B217E6DC436CD41A307C3374E93ADBE980452)

<coronavirus.ashx?la=da&hash=F74B217E6DC436CD41A307C3374E93ADBE980452>

3 感染者数

5月14日14時現在のデンマーク全体の感染者数は以下のとおりです。（国立血清学研究所より）

感染者数 合計 10,911名

デンマーク 10,713名（死亡者537名、治癒者数8,805名、検査人数累計357,986名）

フェロー諸島 187名（死亡者0名、治癒者数187名、検査人数累計8,638名）

グリーンランド 11名（死亡者0名、治癒者数11名、検査人数累計1,520名）

<当館からのお願い>

- 現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に1度に入室できる方の数を2名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、

ご協力よろしく申し上げます。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。